

市内の他区から保土ヶ谷区への引っ越し



- 横浜市以外の区から保土ヶ谷区に引っ越してこられた方の区役所での主な手続きのご案内です。
 - 手続きは転入した区で行うことになりますので、ご注意ください。(転出区での手続きはございません。)
 - 各手続きの詳細については、担当窓口にお問い合わせください。
- ※横浜市の市外局番は「045」です。

令和3年10月更新
保土ヶ谷区役所

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
横浜市の他区から保土ヶ谷区に引っ越して来たとき	転入届 (引っ越してから14日以内に手続きしてください。)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1} <input type="checkbox"/> 外国人市民の方は、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のいずれか <input type="checkbox"/> 代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続きする場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。	本館1階 4番 戸籍課 登録担当 334-6234
印鑑登録をしている	▽市内での異動の場合は、そのまま登録が継続します。お手持のカードはそのまま利用できます。		
マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持っている	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住民基本台帳カード ▽記載されている住所に変更があった場合、引き続き使用できますが、カードに変更事項を記載する必要があります。 ▽届出は本人または本人と同一世帯の方に限ります。 なおその際、4桁の暗証番号の入力をお願いすることがあります。		
電子証明を登録している	▽住所の異動により電子証明は失効します。引き続き電子証明を利用される方は、新規登録の手続きが必要になります。		
公立小・中学校に通っている子どもがいる	転校手続き (転入届と同時に手続きしてください) ▽従前校に引き続き通学を希望する場合は、事前に従前校への相談が必要です。学校への相談後、指定地区外就学の届出を区役所に提出していただきます。	<input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 教科書給与証明書 ▽入学通知書をお渡しますので、学校に行く際に必ず持参してください。	本館1階 5番 戸籍課 登録担当 334-6237
国民年金に加入している	年金の住所変更	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	本館1階 9番 保険年金課 国民年金係 334-6332
▽第3号被保険者(厚生年金に加入している配偶者に扶養されている夫または妻)の方は配偶者の勤務先で手続きしてください。			
国民健康保険に加入している	被保険者証の住所変更	<input type="checkbox"/> 前の区での国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1} <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) (異動する方、世帯主・住所など保険証の記載事項が変わる方全員の保険証)	本館1階 7番 保険年金課 保険係 334-6335
介護保険被保険者証を持っている	被保険者証の住所変更	<input type="checkbox"/> 前の区での介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1} <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	
小児医療証(乳児医療証)を持っている	小児医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> お子さまの健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 小児医療証	
福祉医療証(親福祉医療証)を持っている	福祉医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 福祉医療証	本館1階 8番 保険年金課 給付担当 334-6338
後期高齢者医療被保険者証を持っている	保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	
重度障害者医療証を持っている	住所変更	<input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳) <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証 *お持ちの方のみ	
児童手当を受けている	住所変更	<input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	本館3階 34番 こども家庭支援課 334-6297
母子健康手帳を持っている	▽市内での異動の場合は、手続きは不要です。そのまま利用できます。		

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話や窓口で必ず確認してください。

被爆者健康手帳等・被爆者援護費支給決定通知書・被爆者のこども健康診断受診者証を持っている方は、本館3階32番 健康づくり係(334-6344)にお問い合わせください。

【裏面に続く】

手続きが必要な場合	手続き	手続きに必要なもの	担当窓口
身体障害者手帳 [◎] 、療育手帳 [◎] (愛の手帳)、精神保健福祉手帳 を持っている	手帳の住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) ▽印鑑は精神保健福祉手帳の手続き のみ必要 <input type="checkbox"/> マイナンバーが分かるもの	別館2階 高齢・障害支援課 334-6381 ◎印の手帳について 対象者が18歳未満の 場合は本館3階34番 子ども家庭支援課 334-6297です
医療給付制度を受けている (自立支援医療(育成医療)、小児慢性特 定疾病医療は本館3階34番子ども家庭支 援課334-6297)	住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 各医療証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続き	家庭状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください。	本館3階 34番 子ども家庭支援課 334-6353
児童扶養手当を受けている	住所変更手続き		
子どもを認可保育所等(1号認定 幼稚園含む)に預けている	住所変更手続き	必要な持ち物はありません。	
特定医療費(指定難病)医療受給 者証を持っている	特定医療費支給認定変更届 出書	状況により必要書類が異なります。詳細 はお問い合わせください。	別館2階 高齢・障害支援課 334-6381
濱ともカードを持っている	手続きはありません。そのままお使いいただけます。		
敬老特別乗車証を持っている	手続きはありません。そのままお使いいただけます。		
介護保険外のサービスを利用し ている(紙おむつ・あんしん電話・訪 問理美容)	住所変更手続き	<input type="checkbox"/> 利用者氏名・生年月日のわかるもの	別館2階 高齢・障害支援課 334-6324
予防接種券を持っている	▽手続きはありません。氏名・住所が印字された予診票をお持ちの方は、 二重線で修正の上、対象年齢期間中であれば、横浜市民に限り、そのま まお使いいただけます。		本館3階 32番 福祉保健課 健康づくり係 334-6344
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼 標識交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 前住所地のナンバープレート <input type="checkbox"/> 標識交付証明書(ある場合のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1} 前住所地で廃車手続きをした場合 <input type="checkbox"/> 他区の廃車申告受付書 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1}	本館2階 27番 税務課 334-6244
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。	本館3階 30番 生活衛生課 環境衛生係 334-6363

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話や窓口で必ず確認してください。

区役所以外の主な手続き

横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入している方の住所変更の手続きについては、勤務先や年金事務所にご確認ください。

手続項目	手続内容	手続・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写しほか)	保土ヶ谷警察署(335-0110)
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター(222-0022)

項目	主な問合せ先	項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など	生命保険	各生命保険会社
電話(NTT、市外電話サービス)	最寄りの電話局、市外電話サービス業者	不動産	地方法務局(保土ヶ谷区は神奈川出張所(431-5353))
NHK受信契約	0570-077-077(ナビダイヤル)	預貯金	預入金融機関
郵便貯金	最寄りの郵便局	株式	会社、信託銀行、証券会社等
簡易保険	郵便局の保険担当窓口	自動車	運輸支局事務所(普通自動車、125cc超二輪車)、軽自動車 協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社
クレジットカード	クレジット会社		

▽手続きの際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。
提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続きは各々違いますので、各手続き先にお問い合わせください。